

令和5年11月30日(木)

地域における協議会の取り組み シンポジウム

日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会 (相談支援部会) 日向市居住支援協議会の連携について

日向市・東臼杵郡障がい児者基幹相談支援センター

主任相談支援専門員 久光 博之

第8期 後期(令和5年度)

日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会組織図

障がいのある方、家族の様々なニーズ・課題

日向市
地域課題検討会

門川町
地域課題検討会

美郷町
地域課題検討会

諸塚村
地域課題検討会

椎葉村
地域課題検討会

(各市町村検討会で地域課題について協議。困難事例、広域で検討していく案件があれば運営委員会でも検討していく。必要に応じて専門部会の設置を行う。)

定期的に運営委員会
に報告

《事務局会議》

- ①自立支援協議会会長・副会長
 - ②事務局長
 - ③市町村担当課長・担当者
- 協議会の予算の協議 等
あいとぴあ内に常駐している事務局員が自立支援協議会の事務等を行う。

《運営委員会》

- ①自立支援協議会会長・副会長・運営委員長
 - ②市町村行政担当者 ③福祉関係機関等
- ・報告を受けた内容を整理して、部会の設置の検討を行う。
 - ・協議会全体の運営を協議する場
 - ・部会の設置等の指示

《専門部会》

相談支援部会

ハンド部会 (休止)

精神部会

発達障害部会

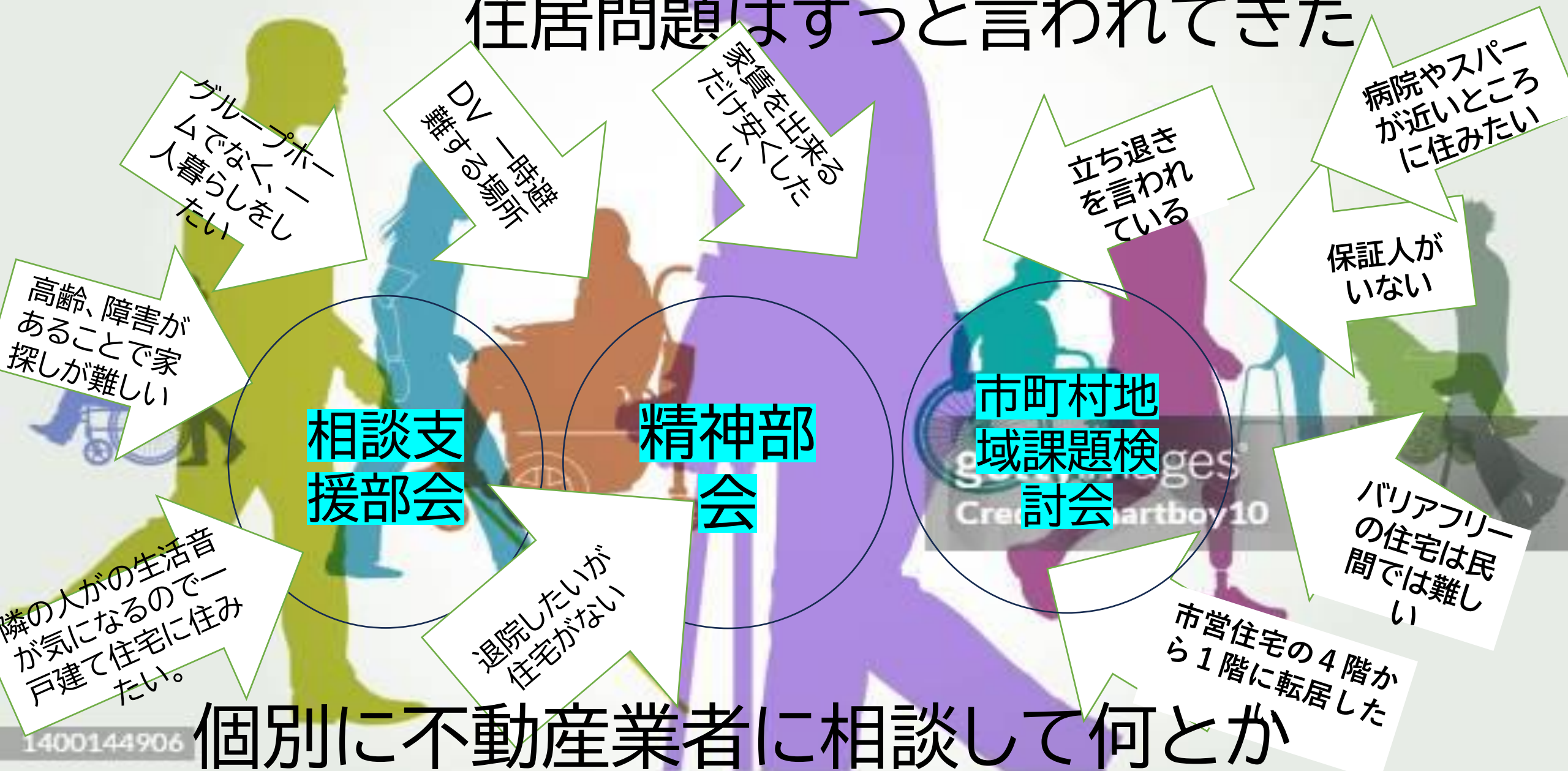
全体会

自立支援協議会総会の実施、部会の報告等も含めて地域の現状を全体で確認する場。

提言、提案

日向市、東臼杵郡町村
宮崎県など

自立支援協議会の課題として 住居問題はずっと言われてきた



日向市居住支援協議会の取り組み

～住宅に関する専門家＋司法書士＋行政＋福祉～



様々な視点や支援の融合！！

住宅の確保・住まいの提案
本人、ご家族を交えてのケース会議
複数の専門職が対応する仕組み

個別支援➡チーム支援へ

具体的、継続的な取り組みへ

住宅管理・相続に関する相談も含めて 対応。
親亡き後の住宅の活用方法 等

日向市居住支援協議会とは？

日向市居住支援協議会は、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する家庭そのほか住宅の確保に特に配慮を要する人（住宅確保要配慮者）が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援する組織で、令和4年11月に設立されました。協議会は、不動産、福祉、法律、行政、民間法人などの専門家で構成し、暮らしの支援を行っています。



日向市居住支援協議会

【事務局】
日向市建築住宅課
NPO法人 Rim-Link-

不動産関係団体

- 延岡日向宅建協同組合

行政関係 日向市

- 建築住宅課
- 福祉課
- 高齢あんしん課

住民支援関係団体

- 一般社団法人未来支援らしさ
- 宮崎県司法書士会県北支部
- 有識者



福祉関係団体

- 日向市社会福祉協議会
- 日向市中央地域包括支援センター
- 日向市日知屋地域包括支援センター
- 日向市財光寺地域包括支援センター
- 日向市南部地域包括支援センター
- 日向市東郷地域包括支援センター
- 日向市・東臼杵郡障がい児者基幹相談支援センター
- 特定非営利活動法人あったかほーむ愛あい

～賛助会員募集・ご寄付のお願い～

現在、専門家が各々自分の仕事を持ちながら
居住支援の活動を行っています。

当協議会の活動、趣旨に共感してくださる方、
ぜひお力をお貸し下さい。

皆様のご支援ご協力心よりお待ちしております。
皆様からお預かりした会費及び寄付金は事業資金として大切にさせていただきます。

- ① 入会申込書に必要事項を記入しご提出下さい。
- ② 年会費の支払い
(個人) 1口 5,000円
(団体・事業所) 2口～ (10,000円)

寄付金によるご支援も随時受け付けております。

賛助会員になったら当法人が主催する研修会や
相談会の案内・機関誌を受け取ることができます。



日向市居住支援協議会 事務局：NPO法人 Rim-Link

〒883-0044
宮崎県日向市上町1-60 長友テナント1階
TEL:0982-57-3022 FAX:0982-57-3027
E-mail:hyuga-kyozyushien@outlook.jp
HP:https://hyuga-sumai.net



平日 9:00～17:00(土日祝休み)

住まい
暮らし

お困りの方
相談したい方へ

住まいる
サポート

あなたの「住まい」と「暮らし」をサポートする

日向市居住支援協議会

日向市居住支援協議会 パンフレット



住まいや暮らしのお悩みありませんか？



退院後の
住居先がない…

家を売却する
ことになった。
居住先がない。

実家が県外で
行くあてがない。

足や腰が悪く
1階に住み替え
がしたい。

住まいに不安が
あるが誰に相談すれば
いいかわからない。

身内と疎遠に
なっており保証人
がない。

空き家があるが
どうしていいか
わからない。

出来るだけ
安く住みたい…。



他分野の
専門家と連携し
サポートします！



ご相談の流れ

① 相談窓口へ電話

0982-57-3022
(平日 9:00~17:00)



② 面談

現在の生活状況と今後の住まいの希望を伺います。



③ 関連の構成団体と協議し支援を検討

④ 入居支援

安心して暮らし続けられるように住居の確保のお手伝いをします。



⑤ 生活支援

相談者に応じて見守り支援、安否確認、生活相談などを支援していきます。



相談支援部会(緊急時受入れ) 課題整理解決表

相談支援部会のアイデアを実現しよう！(緊急時受け入れ)

	現状	課題点	相談支援部会でのアイデア
A	<p>(ショートステイ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設(あかつき学園、しおみの里、白浜学園)3ヶ所、児童(あかつき学園、金ヶ浜学園) ・グループホームで短期入所2ヶ所(風舎、白浜学園) ・介護施設での自費での受け入れ。きりもどき、クレディ むらやん シェアハウス 等 ・にっこり 休止中。 ・圏域外の障害者支援施設等の利用。 ・延岡共立病院1床(重症心身対象) ・こども療育センター ・三股病院、日向病院、宮崎病院(川南等) ・日向市居住支援協議会がシェルターを予定 	<p>⇒緊急時に利用が出来ないことがある。</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染の心配があり、特に新規の受け入れが難しい。 ・緊急受入れ利用者が新規の方は事業所としても対応調整が必要。本人像が見えない中で受入れに悩む場合も ・サービス提供事業所側の人員不足。 ・ショートステイ事業所が少ない。利用希望者が多い。 ・利用が出来ないことによる家族の介護負担 ・福祉サービスに乗っていない障害がある方の緊急時についても考えていく必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日向市内のホテル利用。一緒に泊まってくれる人を募る。緊急時対応表の作成。 ・不動産業者、コテージとの連携。 ・日向キリスト教協会、天理教の受け入れ ・拠点の加算が取れると良い。 ・介護施設、グループホームの空き室利用週単位などの持ち回りで、緊急時は担当の施設が受け入れるというシステムを作る。 ・介護保険施設にも協力依頼 ・新規GHを検討している事業所(福祉に限らず、行政、相談支援事業所との協議会立ち上げ(居住支援の一環でもよい)) 協議会で、年単位ベースでの相談会や質問会の開催。新規事業への不安解消。 ・自法人の利用者なら何とかするが、そうではないのなら受け入れに躊躇する、みたいな状況を改善する。

十分に内容を知らないことも多い

利用が難しい現状も様々である

B 気づきの視点⇒福祉事業所が心配なく利用者の受け入れが出来る為に相談支援専門員として出来ること。

	短期的(今、出来ること。解決)	中期的な視点(実態調査・チーム)	長期的な視点(システムづくり)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の情報共有の仕方。相談支援部会のLINEグループで情報交換。 ・バリアフリーのホテル、介護施設等も含めてショートステイ、緊急時の受け入れが出来る場所、事業所の一覧表を作る。 ・困っている先や受け入れ先の現状を知る。 ・緊急ショートステイの仕組みづくりを話し合う場をつくる。 ・相談支援部会で緊急受入れプロジェクトチームの立ち上げ まずは相談支援部会から広げていく。 ・地域生活支援拠点の整備準備会に参画 	<p>現状を知る(データ化する仕組み)</p> <p>⇒実際に緊急受入れ(ショートステイ等)が必要な方がどのくらいいるか、今後、必要になってくる人がいるのかを調査する。</p> <p>⇒ショートステイ待機者リスト作成。個別援助プロフィール表作成。事前に福祉施設へ本人、家族が了解のもと提出。事前、見学、相談等の取組み。</p> <p>⇒緊急時対応事業所協議会の立ち上げ</p> <p>⇒自立支援協議会運営委員会に状況報告。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成、福祉人材の確保 ・緊急時対応の制度化 ・障害者支援施設間の連携 ・広報・啓発 (LINE、高齢者の為の発信方法) 区長、民生委員等) ・週単位などの持ち回りで、緊急時は担当の施設が受け入れるというシステムを作る。 (介護保険施設にも協力依頼)

様々な資源の結びつきがあれば実現可能なこともあるのではないか

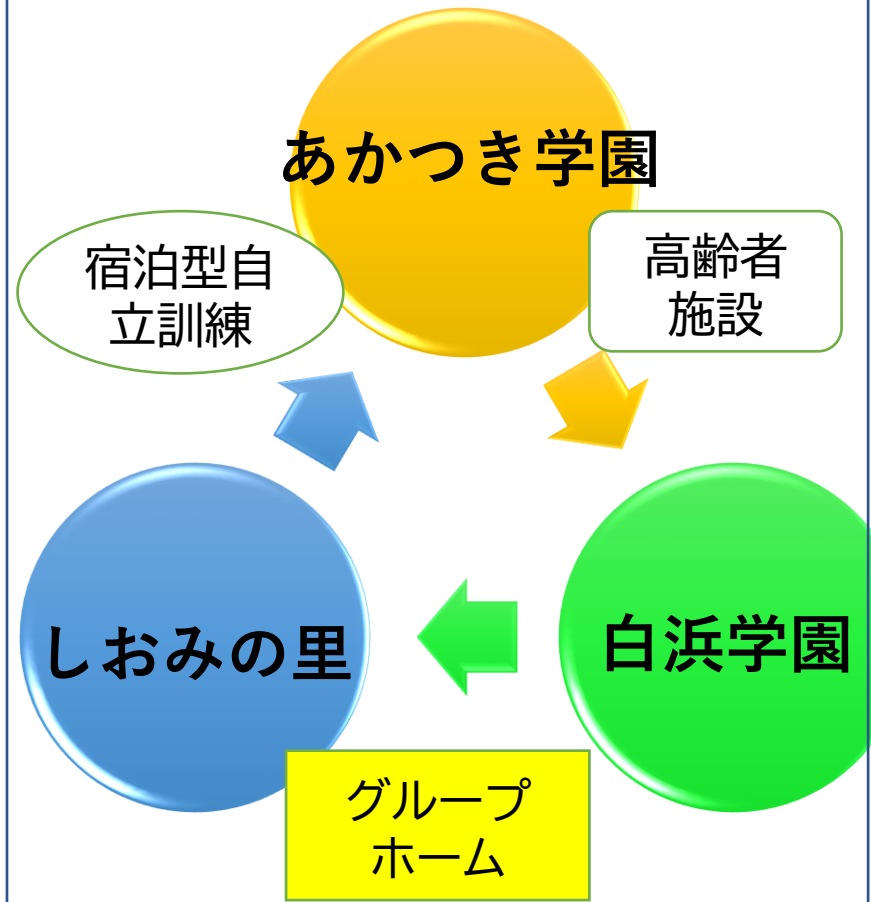
緊急時受入プロジェクトチーム準備会での話しあい

《現状・課題》

コロナ禍でのショートステイ受入れは、施設としても非常にリスクが高く、法人内の関係利用者に限られる場合もあった。

市内の3施設を中心にグループホーム、宿泊型自立訓練事業での空きがあれば体験、ショートステイ利用が可能な状態になっている。

また、障害分野だけでなく、高齢者分野では HOMEたんぽぽ、きりもどき(住宅型有料老人ホーム)の利用も可能



《今日この一晩どうするか》

- ・地域生活支援拠点の整備が優先される。緊急時受入に加算がつくことで対応。事業所への説明会が必要。
 - ・緊急時受入先にヘルパーを派遣することは出来ないか。
 - ・田中病院の経営しているグループホームの中に体験利用の部屋があるので活用出来ないか。
 - ・美郷町では8050問題で親が介護が必要になっている状況があり、美郷町で単身で生活することが可能か心配になるケース有
 - ・暴力や虐待、家の大量な生活ゴミを撤去する間、介護者の急な入院等の緊急時対応が可能な場所が必要。
 - ・基幹センターで支援関係者で緊急に宿泊したケースもある。
- 居住支援協議会では市営住宅を4部屋をシェアリングとして確保。
- ・施設長の話聞いてみるころから始める。
 - ・利用事前登録や個人情報の取り扱い 等

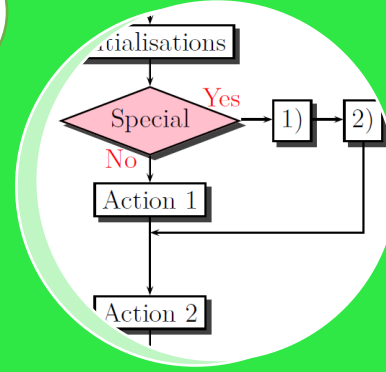
緊急時受入れに関する優先度 上位 3つのグループで取り組む

1



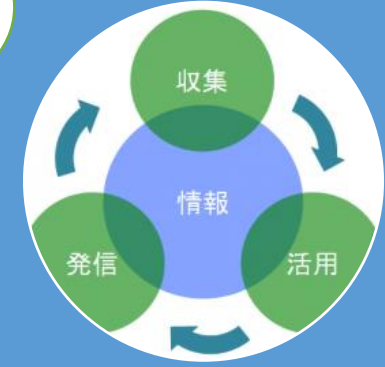
事前登録カード

2



緊急時受入れ
フローチャート

3



チームアル
ファ

各グループに分かれて、それぞれの活動へ
連動していく部分もあるので情報共有

3つのグループの協議内容を共有すると

事前の準備を進めていくと、本当に必要な緊急時対応は年間に10件もないかもしれない。けれど、その10件を支えていくことが 地域を創っていく！

1. 本人・家族の漠然とした不安を安心に変えるために

- ①夜間・休日等緊急時支援事業⇒新規事業としての提案を具体的に！
- ②緊急時支援の流れ(フローチャート作成)。入口支援⇒出口支援を具体的に！
- ③地域生活支援拠点の整備も含め、病院や福祉施設長などへの協力依頼・説明

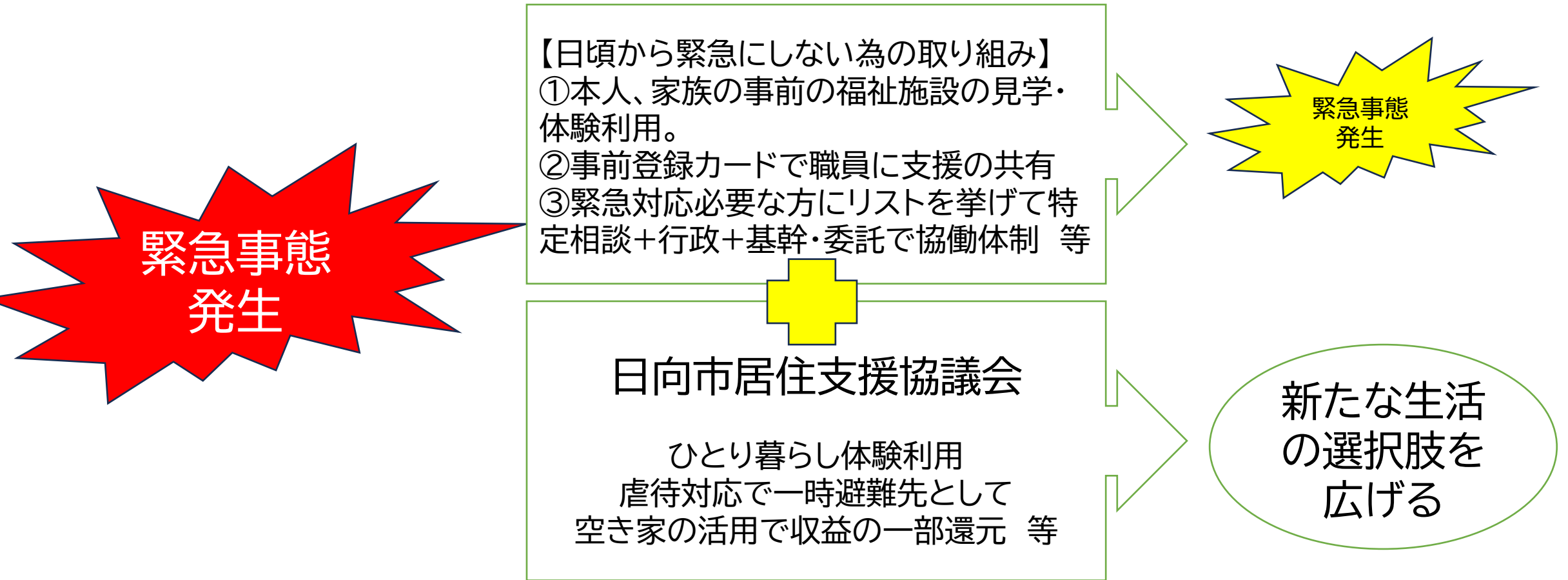
2. 緊急な対応としない為の日頃からの取り組み

- ①事前登録カードの作成(福祉施設、相談支援事業所 等)
- ②緊急対応になる前の日中の体験的な利用やショートステイ利用を本人、家族へ説明・周知。
- ③1相談支援事業所が抱え込まない体制。福祉施設、行政、委託、基幹センターでの協働支援。
- ④各福祉施設、グループホーム等の受入れ事業所のリスト作成

3. 関係機関との連携の中で生まれる可能性

- ①Rim-link(日向市居住支援協議会)との連携で緊急時シェルターの利用や一人暮らしをイメージした体験利用の場の可能性。部屋の提供が基本。私たち関係支援者がどこまで出来るかもカギ！
- ②介護保険事業所等の利用の可能性

緊急時対応プロジェクトでの協議から見えてきたこと ～ひとりの不安を色々な人に発信・共有し、地域課題へ～



続けていく仕組みづくり

緊急時対応プロジェクトチーム ➡ 緊急時対応事業所連絡会(仮称)